

別記
第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	令和元年7月31日
住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町	氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名） 京都府 京都府知事 西脇 隆俊

環境マネジメントシステムの名称	京都府環境マネジメントシステム
適用範囲	京都府庁の本庁舎及び全公所
導入年月日	平成18年3月31日
認証番号	—
基本方針	京都府は、地球温暖化防止に向けて、実行ある施策をさらに推進するとともに、自らも一事業者として、温室効果ガスの削減に率先垂範して取り組む必要がある。エコオフィスの徹底や施設の環境性能の向上等の重点対策に取り組むとともに、環境マネジメントシステムを運用することにより、府の事務・事業に係る温室効果ガス排出削減目標の着実な達成を図る。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	府庁の温室効果ガス排出量を、2020（令和2）年度までに、2011（平成23）年度比21%以上削減
目標を達成するための取組の内容	温室効果ガスの削減として、電気使用量の削減、燃料使用量の削減、水道水使用量の削減を、廃棄物量の削減として、リサイクルの推進、廃棄物の減量化、物品の長期使用を、紙の削減として電子決裁の活用等を目標としている。 2019年度の共通目標は、前年度の外部監査員の指摘を受け、業務時間の削減を意識した内容としている。
目標を達成するための取組の進捗状況	各所属のエコオフィス推進員が中心となり、点検表に基づきチェックを行った。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	外部監査の結果から節約は各職員が意識を持って活動していることが確認された。
事業活動に係る法令の遵守の状況	広域行政として事業者を指導する立場もあるため、事業を行う際には常に法令順守に努めている。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	毎年度、内部監査及び外部監査の結果を評価することにより、次年度以降の取組につなげている。共通目標達成のための実践メニューの見直しを実施し、エコオフィス活動の一層の徹底を行うとともに、夏季・冬季には節電の取組も実施している。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。